

まち・ひと・しごと創生に関する経緯と 次期総合戦略について

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと
創生本部
(第11条～第20条)

本部長：
内閣総理大臣
副本部長（予定）：
内閣官房長官
地方創生担当大臣
本部員：
上記以外の全閣僚

案の作成
実施の推進

実施状況の
総合的な検証

まち・ひと・しごと創生
総合戦略（閣議決定）
(第8条)

内容：まち・ひと・しごと
創生に関する目標や施策
に関する基本的方向等

※人口の現状・将来見通しを踏まえるととも、
客観的指標を設定

勘案

勘案

都道府県まち・ひと・しごと創生
総合戦略（努力義務）（第9条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生
総合戦略（努力義務）（第10条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

資料 4 - 2

長期ビジョン

総合戦略(2015~2019年度の5か年)

中長期展望(2060年を視野)

I. 人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を維持

◆人口減少の歯止め

・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8

◆「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度維持

(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

基本目標(成果指標、2020年)

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方における安定した雇用を創出する

- ◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
(15~34歳の割合:92.2%(2013年)
(全ての世代の割合:93.4%(2013年))
- ◆女性の就業率 2020年までに73%
(2013年70.8%)

地方への新しいひとの流れをつくる

- 現状:東京圏年間10万人入超
- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
 - ・地方→東京圏転入 6万人減
 - ・東京圏→地方転出 4万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えられる人の割合
40%以上(2013年度19.4%)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率
55%(2010年38%)
- ◆結婚希望実績指標 80%(2010年68%)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標
95%(2010年93%)

好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆地域連携数など
- ※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

主な重要業績評価指標(KPI)(※1)

- 農林水産業の成長産業化
6次産業市場10兆円・就業者数5万人創出
- 訪日外国人旅行消費3兆円へ(2013年1.4兆円):雇用数8万人創出
- 地域の中核企業、中核企業候補1,000社支援:雇用数8万人創出
- 地方移住の推進
:年間移住あっせん件数11,000件
- 企業の地方拠点機能強化
:拠点強化件数7,500件、雇用者数4万人増加
- 地方大学活性化:自県大学進学割合平均36%(2013年度32.9%)
- 若い世代の経済的安定:若者就業率78%(2013年75.4%)
- 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
:支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100%
- ワーク・ライフ・バランス実現:男性の育児休業取得率13%(2013年2.03%)
- 「小さな拠点」の形成
:「小さな拠点」形成数
- 定住自立圏の形成
:協定締結等圏域数(140圏域)
- 既存ストックのマネジメント
:中古・リフォーム市場規模20兆円(2010年10兆円)

主な施策

- ①地域産業の競争力強化(業種横断的取組)
 - ・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内直接促進、金融支援
 - ②地域産業の競争力強化(分野別取組)
 - ・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ
 - ③地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
 - ・「地域しごと支援センター」の整備・稼働
 - ・「プロフェッショナル人材センター」の稼働
- ① 地方移住の推進
 - ・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
 - ・「地方居住推進国民会議」(地方居住(二地域居住を含む)推進)
 - ・「日本版COCR※2」の検討、普及
 - ② 地方拠点機能強化、地方採用・就労拡大
 - ・企業の地方拠点強化等
 - ・政府関係機関の地方移転
 - ・遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進
 - ③ 地方大学等創生5か年戦略
- ① 若者雇用対策の推進、正社員実現加速
 - ② 結婚・出産・子育て支援
 - ・「子育て世代包括支援センター」の整備
 - ・子ども・子育て支援新制度の円滑かつ持続的な実施
 - ・多子世帯支援、三世帯同居・近居支援
 - ③ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(働き方改革)
 - ・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等
- ① 「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援
 - ② 地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)
 - ・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
 - ・「連携中枢都市圏」の形成、定住自立圏の形成促進
 - ③ 大都市圏における安心な暮らしの確保
 - ④ 既存ストックのマネジメント強化

※1 Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略(2013年6月)でも設定されている。

※2 米国では高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービスを受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体(Continuing Care Retirement Community)が約2,000カ所ある。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて



第2期「総合戦略」策定に関する有識者会議(増田寛也座長)において第1期の検証と第2期に向けた取組を取りまとめ

まち・ひと・しごと創生基本方針2019

◎基本方針の枠組

- ①第2期(2020年度~2024年度)の基本的な考え方
- ②第2期の初年度(2020年度)に取り組む主な事項

◎スケジュール

- 6/21:基本方針2019策定
- 12月:第2期「総合戦略」策定

※12月に示す国の第2期「総合戦略」に基づき、地方公共団体は、地方版総合戦略を策定

第2期の方向性

第1期(2015年度～2019年度)の枠組

国

2014年12月策定

長期ビジョン

:2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

総合戦略

:第1期の政策目標・施策を策定

地方

全ての都道府県、1,740市区町村において策定済み

地方人口ビジョン

:各地域の人口動向、将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略

:各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、第1期の政策目標・施策を策定

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、
安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【地方創生版・三本の矢】情報支援、人材支援、財政支援

第2期(2020年度～2024年度)の枠組

第1期での地方創生について、「**継続を力**」にし、
より一層充実・強化

(国のビジョン・総合戦略)

◆年内に改訂(ビジョンについては、大きな変更なし)

(地方のビジョン・総合戦略)

◆国のビジョン・総合戦略を踏まえ、切れ目なく改訂

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

<4つの基本目標>

◆従来の枠組を維持しつつ、必要な強化

・「地方への新しいひとの流れをつくる」の取組の強化

・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、子ども・子育て本部等と連携

◆「人材を育て活かす」「誰もが活躍する地域社会をつくる」観点を追加

◆新たな視点に重点をおいて施策を推進

・新しい時代の流れを力にする(Society5.0等)、人材を育て活かす等

<地方創生版・三本の矢>

◆従来の枠組を維持

◆地方創生関係交付金については、必要な見直しを実施

第2期における新たな視点

第2期(2020年度～2024年度)においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進する。

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆ 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ◆ 企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ◆ Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ◆ SDGsを原動力とした地方創生。
- ◆ 「地方から世界へ」。

(3) 人材を育て活かす

- ◆ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

(4) 民間と協働する

- ◆ 地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆ 女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

(6) 地域経営の視点で取り組む

- ◆ 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

(第1期) 長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略

■期間 2015(平成27)年度～2019(令和1)年度

■基本方針

一人ひとりに役割と居場所があるまちづくり

■基本目標

基本目標1 役割・しごとづくり

誰もが活躍できる役割・しごとをつくる

基本目標2 子育て支援

子どもを通して家族と地域の輪が広がるまちをつくる

基本目標3 地域コミュニティ・地域福祉

地域のつながりを構築し、元気に安心して暮らせるまちをつくる

基本目標4 観光交流

地域の魅力を活かし、賑わい・活気・交流をつくる

基本目標1 役割・しごとづくり 誰もが活躍できる役割・しごとをつくる

数値目標

数値目標	基準値	目標値
地域で「たつせがある」※と思う人の割合	20.1% (概ね5人に1人の割合) 2014(平成26)年	50% (概ね2人に1人の割合) 2019(平成31)年

基本的方向

- ア 市民の力を活かした新しい役割分担の仕組みをつくる
- イ 「農ある暮らし」で好循環をつくる
- ウ 雇用の創出で地域を活性化させる

基本目標 2 子育て支援

子どもを通して家族と地域の輪が広がるまちをつくる

数値目標

数値目標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.55 2012(平成24)年	1.6 2019(平成31)年
安心して子どもを産み、育てることができるまちだと思う人の割合	50.8% (概ね2人に1人の割合) 2014(平成26)年	65% (概ね3人に2人の割合) 2019(平成31)年

基本的方向

- ア 妊娠から出産、育児への切れ目のない支援
- イ 地域で支え合う子育て支援

基本目標3 地域コミュニティ・地域福祉 地域のつながりを構築し、元気に安心して暮らせるまちをつくる

数値目標

数値目標	基準値	目標値
地域活動や行事にスタッフとして参加したことがある人の割合	20.2% (概ね5人に1人の割合) 2014(平成26)年	50% (概ね2人に1人の割合) 2019(平成31)年
健康寿命	男性79.7歳 女性83.5歳 2014(平成26)年	延伸 2019(平成31)年

基本的方向

- ア 市民が支え合うコミュニティをつくる
- イ 市民の健康寿命を延ばす

基本目標4 観光交流

地域の魅力を活かし、賑わい・活気・交流をつくる

数値目標

数値目標	基準値	目標値
観光交流者数	約320万人 2013(平成25)年	約350万人 2019(平成31)年
地域における自慢すべき「宝」があると思う人の割合	26.6% (概ね4人に1人の割合) 2014(平成26)年	50% (概ね2人に1人の割合) 2019(平成31)年

基本的方向

- ア 地域資源を活かした長久手の魅力とオリジナリティを創造・発信する
- イ 人が集まり情報の受発信が行われる交流の場の創造

第1期長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略全体像

人口ビジョンに基づく市の特徴と総合戦略との関係

【人口ビジョンに基づく市の特徴】

①社会増と自然増がともに著しい

本市は、名古屋市に隣接し、土地区画整理事業や宅地開発によって比較的若い世帯が多く転入し、子どもを産んでいくことなどから、社会増と自然増がともに全国上位にランクされている。

②2040（平成52）年頃から高齢化に伴う問題が顕在化

比較的若い核家族や大学生による転入が多く、団塊ジュニアの世代（40歳代）も多いため、現在は高齢者の少ない人口構成となっているものの、2040（平成52）年頃からこうした人たちが高齢者となり始め、介護にかかる負担等の問題が起きてくる。高齢者が健康であり続け、活躍できる場づくりが必要である。

③合計特殊出生率の上昇傾向

近年、本市の合計特殊出生率は上昇しているが、この傾向を維持するため、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援が必要である。

④子どもを預けられる人が身近に少ない

転入者が多く、核家族世帯の割合も高いことから、子どもを預けられる人が身近に少ない状況にあり、今後、地域で子育て世帯を支援していく仕組みが求められる。

⑤学生が卒業後に転出

市内及び周辺大学の学生が、本市から通勤できない勤務地に就職する男性が多いことなどから、最近では特に25歳前後の男性による転出が著しい。本市の魅力を上昇させることで、学生が卒業後も住み続けるよう促すことが期待される。

⑥第3次産業就業者の割合が高い

名古屋都市圏などを主な勤務先として卸売業や小売業、各種サービス業などに従事している人が多いため、産業別就業者の構成は第3次産業が77.4%を占め、国や県よりも高い。

一人ひとりに役割と居場所があるまちづくり

【長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像】

全33事業

基本目標	基本的方向	施策・事業
役割・しごとづくり 「誰もが活躍できる役割・しごとをつくる」	ア 市民の力を活かした新しい役割分担の仕組みをつくる	ながくて地域スマイルポイント事業 市民総動員のまちづくりプロジェクト ながくて市民大学「いきいき！エルダー塾」 ＜3事業＞
	イ 「農ある暮らし」で好循環をつくる	まちなか農産物支援事業 長久手アグリサポートセンター事業 農産物支援事業（就労支援事業） 田圃バレー交流施設（あぐりん村）再整備事業 ＜4事業＞
	ウ 雇用の創出で地域を活性化させる	副業支援事業 住民起業支援塾 インターンシップバカ制度事業 ＜3事業＞
子育て支援 「子どもを通して家族と地域の輪が広がるまちをつくる」	ア 妊娠から出産、育児への切れ目のない支援	産前産後ヘルパー派遣事業 出産祝い事業（木のおもち等）の支給 子育てコンシェルジュ設置事業 休日保育の実施 産後健康診査事業 ＜5事業＞
	イ 地域で支え合う子育て支援	保育園、児童館等での地域交流事業（保育園おたすけたい事業） 地域学校サポート事業 子どもチャレンジ事業（子どもの夢サポート事業） 土曜日学習サポート事業 放課後子ども教室の拡充 ＜5事業＞
地域コミュニティ・地域福祉 「地域のつながりを構築し、元気に安心して暮らせるまちをつくる」	ア 市民が支え合うコミュニティをつくる	小・中学校形成事業（まちづくり協議会設立と交流拠点整備） 市民と職員による市民役 着プロジェクト コミュニティソーシャルワーカー配置事業 子ども防火活動事業 ＜4事業＞
	イ 市民の健康寿命を延ばす	健康チャレンジ事業（健康マイレージ） 若者の生活習慣病予防事業（30歳以下検診） 地域保健活動の充実 ＜3事業＞
観光交流 「地域の魅力を活かし、賑わい・活気・交流をつくる」	ア 地域資源を活かした長久手の魅力とオリジナリティを創造・発信する	シティプロモーション事業 ながくてアートフェスティバル 大学連携観光事業助成金事業 長久手版「プレーパーク」事業 ＜4事業＞
	イ 人が集まり情報の受発信が行われる交流の場の創造	リモテラス整備事業 まちセンガフェ （まちづくりセンターを拠点とした市民団体による交流促進事業） ＜2事業＞

第2期総合戦略策定の流れ

第1期の検証

関係課ヒアリング・調整
※総合計画との整合

R1.12

第1回長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

関係課ヒアリング・調整

R2.2

第1回長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

パブリックコメント

R2.3末

第2期総合戦略策定